

令和5年 第15回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年9月28日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和5年9月28日

東京都教育委員会第15回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第115号議案から第117号議案まで
東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 令和6年度東京都立高等学校入学者選抜実施要項・同細目について
- (2) 東京都公立学校教員の懲戒処分について
- (3) 令和5年度東京都公立学校教員採用候補者選考（6年度採用）の選考結果について
- (4) 「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について
- (5) 「いじめ防止対策推進法」第28条に基づく報告について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人 (欠 席)
委 員	新 井 紀 子
委 員	宮 原 京 子

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	田 中 愛 子
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	山 田 則 人
都立学校教育部長	村 西 紀 章
指導部長	小 寺 康 裕
人事部長	吉 村 美 貴 子
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第15回定例会を開会します。

本日は、北村委員から所用により御欠席と届出を頂いています。

本日は、朝日新聞社ほか5社からの取材と、6名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか5社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 8月24日の令和5年第13回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、8月24日の令和5年第13回定例会議事録については御承認を頂きました。

9月14日の令和5年第14回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思えます。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第115号議案から第117号議案まで及び報告事項(2)から(5)までにつきましては、人事、個人情報及び公表前の情報に関する案件ですので、非公開としたいと思えますが、よろしいでしょうか。――〈異議なし〉――では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報 告

(1) 令和6年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【教育長】 次に報告事項(1)「令和6年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」の説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、都立高等学校の令和6年度入学者選抜実施要綱・同細目につきまして、報告資料(1)に沿って説明します。

まず、資料の1の令和6年度入学者選抜の主な日程についてです。日程については、既に5月に公表しているところですが、例年どおり1月下旬から3月下旬にかけて入学者選抜を実施することとしています。このうち、推薦に基づく選抜につきましては、元々検査日を1日又は2日で実施していましたが、令和3年度入学者選抜以降、新型コロナウイルス感染症への対応のため、検査内容の一つであった集団討論を行わないことなどによりまして、原則1日とし、来校する回数を減らして実施してまいりました。令和6年度入学者選抜におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことを踏まえ、個人面接や小論文などの検査に加え、必要とする学校は中止していた集団討論等を行うため、2日にわたって実施することも可能としたものです。

続きまして、2の令和6年度入学者選抜における主な変更点について説明します。

まず(1)の男女合同選抜の実施についてです。男女合同選抜の実施につきまして

は、9月14日の教育委員会で既に報告していますが、今回実施要綱に明記するものです。具体的には、令和6年度入学者選抜から第一次・分割前期募集における全日制普通科の108校におきまして、男女合同で定めた募集人員に基づいて合格者を決定する男女合同選抜に移行することとします。また、推薦に基づく選抜の一般推薦におきましても、全日制普通科の103校において、男女合同選抜に移行します。なお、文化・スポーツ等特別推薦を実施する学校のうち、各学校が定める一部のスポーツ種目等におきましては、男女別に募集人員を定め、その募集人員に基づき選抜を行ってまいります。令和6年度入学者選抜からは、この文化・スポーツ等特別推薦を除く全ての選抜が男女合同選抜となります。

資料の2枚目を御覧ください。(2)の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえた主な対応についてです。まず、推薦に基づく選抜における検査方法等についてですが、先ほど申し上げましたとおり、コロナ禍において感染拡大を防止する観点から中止していた集団討論は、必要と判断した学校においてのみ実施することとします。また、文化・スポーツ等特別推薦におきましては、例えば剣道の試合など受検者同士の接触を伴う検査を可能とします。一方、文化・スポーツ等特別推薦及び理数等特別推薦におきましては、コロナ禍において学校生活を送った受検者の実情に鑑み、出願の基準に大会の実績や、資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めない対応を継続します。

続いて、追々検査の廃止等についてです。新型コロナウイルス感染症を含むインフルエンザ等学校感染症の罹患や、病気による入院等のために、第一次募集を受検できなかった生徒の受検機会を確保することを目的として、追検査を実施しています。令和3年度入学者選抜以降、この追検査を受検できなかった者を対象に、追々検査を実施していましたが、令和6年度入学者選抜においては実施しないこととします。なお、追検査については引き続き実施してまいります。

次に(3)の出願手続(入学願書等提出方法)についてです。令和5年度入学者選抜から、推薦に基づく選抜、学力検査に基づく選抜の第一次募集・分割前期募集におきまして、全校でインターネットを活用した出願を実施してまいりましたが、令和6年度入学者選抜から海外帰国生徒対象4月入学制度の選抜におきましても実施するこ

とします。さらに、インターネットを活用して、受検者自身が選抜の結果を照会できる合否照会サイトにつきまして、推薦に基づく選抜、第一次・分割前期募集のほか、分割後期・第二次募集、海外帰国生徒対象の選抜、引揚生徒対象の選抜、在京外国人生徒対象の選抜、国際高校バカロレアコースの選抜に対応できるよう拡充します。

最後に3の今後の日程です。(1)のとおり、明日9月29日から、国公立、私立中学校や特別支援学校、区市町村教育委員会に対し、ウェブサイト上で説明会を開催し、本要綱の内容の周知を図ってまいります。

(2)の都立高等学校等合同説明会につきましては、計3回実施します。今年度も事前申込みをしていただいた上で、10月29日に晴海総合高校、11月5日に立川高校、11月12日に新宿高校を会場として開催する予定です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、御質問・御意見がありましたらお願いします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 御説明ありがとうございました。本当に男女合同選抜に関しましては、前回も申し上げましたが、本当にこれが俎上(そじょう)に上ってから、一日も早く合同選抜の実施をと願ってまいりましたが、東京都特有の私学がたくさん多い、特に女子の私学が多いという事情や、あるいはハード面の整備など、様々なことがあり、一朝一夕にはできないところ、最短のスケジュールでこれを達成できたことは、大きな喜びだと思えます。ここまで短期間でこの決定に至れることに関して、関係者の御尽力に心より感謝申し上げます。

一つお尋ねしたいことは、推薦に基づく選抜における検査方法に関して、文化・スポーツ等特別推薦及び理数等特別推薦枠に関しまして、今年度から大会等は通常どおり行われていると認識しています。ですから、現在の2年生、だから来年度受検される方からは、本来はこのようなものにも参加されていることだろうと思えますけれども、やはり1年生の時からこのようなものに参加していることを大事に思われて、令和6年度はこの措置を継続し、令和7年度では特段の問題が追加で起こらない限りはこれは元に戻すという御予定ですか。予定は未定と申しますけれども、そのような見

込みであるかどうかだけお尋ねします。

【都立学校教育部長】 今、御理解いただいたとおり、今回の3年生につきましては、コロナ禍で学校生活を送っていたということで、中学校等にヒアリングしても、なかなかそこは厳しかろうということで、引き続き実績等を求めないという形で継続しますが、また来年度以降につきましては、引き続き中学校等からヒアリングをした上で、原則今おっしゃった方向で検討はしていきたいと考えています。

【教育長】 他はいかがでしょうか。

他に御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月12日（木）午後1時30分

教育委員会室

【教育長】 続きまして今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、10月12日午後1時30分より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、10月12日の午後1時30分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、次回の教育委員会は10月12日の午後1時30分からとなりますので、お間違いのないようお願いいたします。

日程そのほか、何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時13分)